

情報監視審査会会長
参議院議員・薬剤師
藤井 基之

来年度予算案審議は参議院へ

1月18日に召集された今国会では、令和2年度第3次補正予算に続いて、令和3年度予算案の審議が行われています。衆議院は3月2日に予算案を可決し、参議院に送付されました。来年度予算は、憲法の規定により年度内に成立することとなりますが、参議院として実のある審議を行い、その結果を示していくことが重要な役割となります。

国会では政府提案の法律案の審議が始まります。厚生労働省はこの国会に、「医療法等の改正法案」及び「健康保険法等の改正法案」の医療提供に係わる2つの法案を提出しています。

医療法等の改正では、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保することを目的として、医師の時間外労働時間の上限規制が令和6年4月に適用されるのに向け、医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置を講じること。タスクシフト等を推進し、医師の負担軽減を図ること。医療計画に新興感染症等への対応に関する事項を追加すること等の規定が盛り込まれています。

健康保険法の改正では、昨年12月に閣議決定した「全世代型社会保障改革の方針について」を踏まえ、後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しや傷病手当金の支給期間の通算化など、給付と負担の見直しを行うこと。子ども・子育て支援を拡充するため、育児休業中の保険料免除要件の見直しや未就学児に係る国民健康保険料の均等割額の減額措置を導入すること等を規定し、全ての世代が公平に支え合う「全世代対応型の社会保障制度」を構築することを目的としています。

新型コロナウイルスワクチンの接種が始まりました。皆様方のご協力により順調に接種が進み、感染症の収束への道筋が開けるものと期待しています。

藤井基之ホームページ <http://mfujii.gr.jp/>